

よくある質問

令和8年2月6日時点

① 預かり開始月齢の引き上げについて

	質 問	回 答
1	なぜ預かり開始月齢が引き上げられるのですか？	低月齢児は、首がすわっていない、寝返りが打てないなど、援助会員が預かるうえで、特に細やかなケアが必要になります。より安全に利用・活動を行うため、制度の見直しを行います。
2	いつから変更になりますか？	令和8年4月1日からの変更を予定しています。
3	「生後5か月」とは、5か月になった日から利用できるということですか？	「生後5か月を迎えた日」から利用の対象となります。
4	今すでに生後5か月未満の子どもを保育園の送迎等で利用している場合はどうなりますか？	現在、預かりや送迎等で利用中の方については、令和8年4月1日以降に生後5か月未満であっても引き続きご利用いただけます。
5	すでに利用申込みを行い、援助会員の紹介を待っています。活動開始が令和8年4月以降になる場合はどうなりますか？	令和8年3月31日までに利用申込みを行っている方は、利用開始時期にかかわらず、現行（生後43日）の対象月齢が適用されます。
6	これから利用申込み予定です。いつまでに申込みれば現行の月齢基準で利用できますか？	令和8年3月31日までに利用申込みを行った方は、生後5か月未満のお子さんでも利用の対象となります。 なお、利用会員登録のみ完了しており、利用申込みが令和8年4月1日以降となる場合は、新しい月齢基準が適用されます。

② 謝礼金の改定について

	質 問	回 答
1	新しい金額はいつから適用されますか？	令和8年10月からの適用を予定しています。
2	謝礼金はどのように変わりますか？	現行および変更後の金額は、ホームページ掲載の料金表をご確認ください。 なお、詳細は現在準備中のため、現時点では料金表以外の内容はお知らせできません。
3	金額以外（交通費・実費等）に変わることはありますか？	謝礼金のみ改定予定です。 活動に伴い発生する実費（交通費等）に関する変更はありません。

③ 援助会員への助成について

	質 問	回 答
1	援助会員への助成とはどのような内容ですか？	謝礼金の改定によって生じる現行料金との差額を区が助成します。また、1時間の活動につき、区から500円を助成することで、援助会員は子ども1人につき、1,300円/時間を受取ることができます。現在、助成開始に向けて準備を進めておりますので、正式なご案内まで今しばらくお待ちください。
2	今のうちに手続きなどは必要ですか？	現時点で援助会員の皆さまに行っていただく手続きはありません。正式なご案内まで今しばらくお待ちください。

②・③に関すること

	質 問	回 答
1	いつ正式な案内がありますか？	令和8年4月以降、利用会員および援助会員の方へ郵送にてご案内する予定です。発送時期を含め、現時点では個別のお問合せにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。 なお、ご登録の時期によってはご案内が送付されない場合があります。あわせてご了承ください。
2	電話や窓口で詳しく教えてもらえますか？	申し訳ありませんが、現在はホームページに掲載している内容以外に公表できる情報はありません。個別のお問合せにはお答えできませんので、正式なご案内をお待ちいただきますようお願いいたします。